NEWS RELEASE



宮崎市広島2丁目1番31号 https://www.taiyobank.co.jp/

2023年10月2日

各位

株式会社宮崎太陽銀行

「つみたてNISA スタート応援キャンペーン」の実施について

株式会社宮崎太陽銀行(頭取 林田 洋二)は、お客さまの中長期的な資産形成のお役に立てるよう下記のとおりキャンペーンを実施しますのでお知らせいたします。

記

- 1. 名称 「つみたてNISA スタート応援キャンペーン」
- 2. 実施期間 2023年10月2日(月)~ 2024年3月29日(金)
- 3. キャンペーン内容

特典対象の お客さま	キャンペーン期間中に、「NISA口座開設」と同時に「つみたてNISA」を ご契約いただいたお客さま	
特典内容	・毎月の積立金額が 10,000 円以上のご契約で、QUOカード 3,000 円分を進呈 ・毎月の積立金額が 10,000 円未満のご契約で、QUOカード 1,000 円分を進呈	
ご留意事項	・当行取扱いの「つみたてNISA」専用商品でのご契約がキャンペーンの対象となります ・毎月の積立が3回以上行われ、2024年8月末時点で当該契約が継続している お客さまがキャンペーンの対象となります	
特典の 進呈時期・方法	2024年9月中に当行にお届出のご住所へ郵送させていただきます	

【お取引にあたっての留意事項】

- ■投資信託は、金融機関の預金等ではありません。
- ■投資信託は、預金保険の対象ではありません。
- ■投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ■投資信託は、クーリング・オフの対象ではありません。
- ■投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- ■投資信託の設定・運用は投資信託運用会社が行います。
- ■株式・公社債・不動産などの値動きのある証券に投資します(また外貨建資産にはこの他に為替変動もあります) ので基準価額は変動します。従って元本が保証されるものではありません。
- ■投資信託のお申込みにあたっては、当行所定の申込手数料(最大 3.3%、税込)がかかるほか、保有期間中には信託報酬(最大年率 2.2%、税込)がかかります。また一部のファンドには、換金時に信託財産留保額(最大で基準価額の 0.5%)が基準価額から差し引かれるものがあります。詳しくは、各ファンドの目論見書等にてご確認ください。
- ■ご購入の際には、当行本支店の窓口で投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、よくお読みになり、商品内容をご理解のうえご自身でご判断ください。

商号等/株式会社宮崎太陽銀行 登録金融機関 九州財務局長(登金)第10号 加入協会/日本証券業協会

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業統括部 資産運用サポートグループ 担当:甲斐 TEL 0985-60-6326 FAX 0985-60-7050

| 始めなきゃ!資産形成 |

つみたてNISA スタート応援キャンペーン

10月2日月 3月29日 金



期間中、「NISA口座開設」と同時に「つみたてNISA」をご契約の方に

毎月の振替金額が10,000円未満で



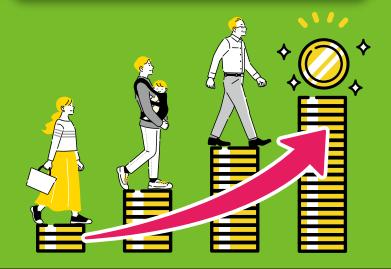
毎月の振替金額が10,000円以上で





キャンペーンに関する留意事項

月の振替が3回以上行われ、2024年8月末時点で当該契約をご継続いただい るお客さまがキャンペーンの対象(QUOカードの進呈)となります。■キャンペー 典(QUOカード)は2024年9月中に当行にお届出いただいているご住所宛て郵 送いたします。■当行で取扱いしている「つみたてNISA商品(投資信託)」が対象とな ります。■「一般NISA」又は2024年1月から始まる「成長投資枠」での積立投信はキャ vペーン対象となりません。



《 投資信託に関する留意事項 》

- ●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ●当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ●投資信託は、投資元本が保証されている商品ではありません。
- ●投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
- ●過去の投資信託の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。
- ●投資信託の運用による損益は投資信託をご購入された投資家のみなさまご自身に帰属します。
- ●投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、基準価額の下落 により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これに伴うリスクは、投資家のみなさまのご負担となります。
- ●投資信託に係る手数料は、ファンドにより異なりますが、投資家のみなさまに直接ご負担いただく費用として、当行所定のお申込み手数料(お申込み代金総額に対し最大3.3%(税込))がかかるほか、一部のファンドは換金時に信託財産留保額(換金時の基準価額の最大0.5%)がかかります。また、保有期間中、間接的にご負担いただく費用としまして、信託報酬(純資産総額に対し最大年率2.2%(税込))がかかるほか、組入有価証券の売買委託手数料や監査報酬等その他の費用(運用状況等により変更するものであり、事前に利率、上限額等を表示することができません)がかかります。なお、当該手数料の合計額については、投資家のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。くわしくは、各ファンドの契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。
- ●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定に基づく書面による契約の解約(クーリング・オフ)の適用はありません。
- ●投資信託をご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を十分ご理解のうえお申込みください。

商号等 株式会社宮崎太陽銀行(登録金融機関)九州財務局長(登金)第10号 加入協会 日本証券業協会

2024年1月から NISA(少額投資非課税制度)が**変**わります!

主な改正のポイント

①NISA制度の恒久化

現行は「一般NISA」が2023年まで、「つみたてNISA」が2042年までと利用できる期間が限定されていますが、2024年1月からNISAの口座開設可能期間が恒久化されるため、いつでも口座開設が可能になります。

②非課税保有期間の無期限化

現行は「一般NISA」が5年間、「つみたてNISA」が20年間となっていますが、2024年1月からNISAの非課税保有期間が無期限化されます。

③年間投資枠の拡大

現行は「一般NISA」が120万円、「つみたてNISA」が40万円となっていますが、2024年1月からNISAの年間投資枠が合計360万円 (うち成長投資枠240万円、つみたて投資枠120万円)に拡大します。また、成長投資枠とつみたて投資枠を同じ年に併用することが可能になります。

④非課税保有限度額の設定

新しいNISA制度では、1人あたり1,800万円(うち成長投資枠は1,200万円)の非課税保有限度額が設定されます。この非課税保有限 度額は薄価残高で管理するため、売却すれば、その分の枠を再利用することが可能になります。

※なお、非課税保有限度額の再利用は売却の翌年から可能となります。

	2023年まで(選択制)		2024年1月より
	つみたてNISA	一般NISA	新NISA(つみたて投資枠・成長投資枠)
口座開設期間	2023年まで	2023年まで	恒久化
非課税保有期間	20年間	5年間	無期限化
年間投資枠	40万円	120万円	360万円(つみたて投資枠120万円・成長投資枠240万円)
非課税保有限度額	800万円	600万円	1,800万円(成長投資枠は1,200万円まで)

